

ヒアリングにおけるテレビ会議システムの活用について

第 2 期 教育研究評価においては、中期目標の達成状況評価の一環としてヒアリングを実施することとなっている。

このヒアリングについては、「機構が準備する開催場所（もしくはテレビ会議等）において、国立大学法人等関係者（責任者）と、評価委員会委員及び専門委員が面談を行うこととなっている。（「評価実施要項」P25）

については、ヒアリングにおいてテレビ会議システムを活用することを想定し、平成 27 年 6 月に法人に対してテレビ会議システムに係るアンケートを実施した。主な回答結果は以下のとおりとなっている。

・ 現在、テレビ会議システムを導入していますか。

- ・ はい ⇒ 79 法人
- ・ いいえ ⇒ 9 法人
- ・ 今後導入予定である ⇒ 2 法人

「導入している」と御回答いただいた場合で、テレビ会議システムに係る運用面の状況について

・ ヒアリングの実施時期（平成 29 年 1 月中旬～下旬）に、当機構とのヒアリングを貴法人のテレビ会議システムを利用して実施することができますか。

- ・ はい ⇒ 74 法人
- ・ いいえ ⇒ 5 法人

（「いいえ」と御回答いただいた場合、その理由）

- ・ 他社製品と接続することができない。
- ・ システムは導入していてもネットワークが整備されていない。
- ・ 特定の機関との交信専用であり、機構とのヒアリングには使用できない。
- ・ システムを設置している会議室が狭く、ヒアリングの実施に適切ではない。

等

このアンケート結果を踏まえ、現在各法人とヒアリングにおけるテレビ会議システムの活用を想定した接続テストを実施しており、今後、ヒアリングについて機構が準備する開催場所での実施を希望するか、又はテレビ会議システムを活用した実施を希望するか、法人の意向を確認し、実施に向けて個別に調整を行っていく予定となっている。